

「第 6 次山口県男女共同参画基本計画」の最終案について

山口県 環境生活部 男女共同参画課

1 計画策定の趣旨

複雑化する男女共同参画に関する課題を解決するため、近年の社会経済情勢の変化や国の動向に対応するとともに、本県の総合計画である「やまぐち未来維新プラン」を踏まえ、男女共同参画関連施策を総合的、計画的に推進するための基本計画を見直す

2 計画の位置づけ

- やまぐち未来維新プランに基づく分野別計画としての位置づけ
- 山口県男女共同参画推進条例に基づく基本計画としての位置づけ
- 法令に基づく基本・推進計画としての位置づけ
 - ・男女共同参画社会基本法
 - ・女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
 - ・DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）
 - ・女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）

3 計画の期間

令和8年度から令和12年度（5年間）

4 計画の施策体系

基本目標（3項目）と重点項目（8項目）で構成

◆基本目標Ⅰ 男女が共に活躍できる社会づくり

- 重点1 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり
- 重点2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 重点3 地域における男女共同参画の推進

◆基本目標Ⅱ 男女共同参画社会に向けた意識改革と行動変革

- 重点4 男女共同参画の推進に向けた意識改革と行動変革
- 重点5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

◆基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる環境づくり

- 重点6 あらゆる暴力の根絶
- 重点7 生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 重点8 生涯を通じた男女の健康の支援

参考 スケジュール



5 素案からの主な変更

(1) 男女共同参画審議会からの意見による変更①

意見・理工系への女子学生進学のための小中高校生向けの取組について盛り込むとともに、「女性研究者や女性技術者」の活躍促進につながる取組について検討いただきたい。

●重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (P54)

【現状と課題】

こどもの頃から、その発達段階に応じた人権の尊重、男女平等感の育成等を図るため、教職員などの男女共同参画への理解を促進し、学校教育において男女平等の理念を推進できる研修などを実施します。また、性別による職業観や進学観にとらわれず、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成を図るキャリア教育を推進します。

対応①：性別による職業観や進学観を具体化しイメージしやすくなるよう、具体例を追記

➤【現状と課題】に追記

また、性別による職業観や進学観にとらわれず、



また、例えば「女性は理工系の進学に向いていない」といった性別による職業観や進学観にとらわれず、

5 素案からの主な変更

(1) 男女共同参画審議会からの意見による変更①

意見・理工系への女子学生進学のための小中高校生向けの取組について盛り込むとともに、「女性研究者や女性技術者」の活躍促進につながる取組について検討いただきたい。

●重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

【施策の展開方向】A 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (P54)

子どもたち一人ひとりが自らの生き方を考え、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育を実施するとともに、進路指導に当たっては、児童生徒が性差や固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に多様な選択ができるよう配慮した指導を行います。

対応②：理工系への進学のための小中高校生向けの取組について、具体的取組を追記

➤【具体的施策】に追記

- ・キャリア教育を進める中で、教育DXの推進やグローバル教育の充実、STEAM教育、理数教育の充実を通じた新たな価値を創造できる人材を育成

5 素案からの主な変更

(1) 男女共同参画審議会からの意見による変更①

意見・理工系への女子学生進学のための小中高校生向けの取組について盛り込むとともに、「女性研究者や女性技術者」の活躍促進につながる取組について検討いただきたい。

●重点項目2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 【施策の展開方向】A 事業者等における女性の参画拡大 (P45)

産学公の代表者等で構成する「やまぐち女性活躍応援団」による、女性活躍の取組の普及・拡大や支援などにより、経営者の女性活躍に向けた意識改革と事業者における女性活躍推進を図ります。

対応③：「女性研究者や女性技術者」の活躍促進につながる取組について、「やまぐち女性活躍応援団」を通じた取組を追記

➤【具体的施策】に追記

- ・「やまぐち女性活躍応援団」を通じて、地域で活躍する女性管理職や女性研究者・女性技術者等のロールモデルを示し、女性活躍に対する県民の理解と関心を高める

5 素案からの主な変更

(1) 男女共同参画審議会からの意見による変更②

●重点項目7 生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

【施策の展開方向】 C 高齢者や障害者等が安心して暮らせる環境の整備 (P63)

意見：具体的施策に、性の多様性に関する施策が記載されているが、別項目とするべきではないか

対応：この項目は、様々な属性の人々への正しい理解を深め、社会全体で多様性を尊重する環境づくりが求められていることを踏まえ整理しているため、その趣旨が伝わるよう項目名を変更

➤【施策の展開方向】の変更

C 高齢者や障害者等が安心して暮らせる環境の整備



C 高齢者や障害者など多様な人々が安心して暮らせる環境の整備

5 素案からの主な変更

(2) パブリック・コメントを踏まえた変更

●重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識改革と行動変革

【施策の展開方向】B 人権を尊重した取組の推進 (P52)

メディアに対して、表現の自由を尊重しつつ、固定的な性別役割分担意識を助長する表現、子ども・女性への暴力や性を商品化する表現を自粛するよう、自主的な取組を促します。

- 意見**・メディアに対して自粛を求めることは、表現の自由の尊重という原則と整合しない
- ・男性への暴力もある中で、「子ども・女性への暴力」の表記は男性差別になる
 - ・「性を商品化する表現」という文言は定義が不明

対応：国の第6次男女共同参画基本計画（案）を踏まえ具体的施策を見直し

- ・「多様なメディアと連携した情報発信」を追記
- ・「性別役割分担意識を助長する表現」、「子ども・女性への暴力や性を商品化する表現」を「性暴力表現など人権を侵害するような情報」に変更
- ・メディアへの自粛の要請ではなく、各業界の自主的な取組の促進に変更

➤【具体的施策】の見直し

- ・多様なメディアと連携し、男女共同参画に資する周知・啓発を積極的に情報発信
- ・性暴力表現など人権を侵害するような情報への対策をはじめ男女共同参画に関する各業界の自主的な取組の促進

5 素案からの主な変更

(3) 山口県議会環境福祉委員会からの意見による変更

●重点項目7 生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

【施策の展開方向】 A 困難な問題を抱える女性への支援 (P61)

意見：困難な問題を抱えるのは女性だけではなく男性もいるため、男性への支援も必要
項目名を「困難な問題を抱える者への支援」としてはどうか

対応・女性支援新法に基づく県計画であるため、女性が対象であることを明確化するとともに、男性も対象とするため、項目名を「女性等」に変更（国に確認済み）
・具体的施策に男性への支援内容を追記

➤【施策の展開方向】、【具体的施策】の変更

A 困難な問題を抱える女性への支援



A 困難な問題を抱える女性等への支援
※具体的施策に男性への支援内容を追記